

認定第 7 号

令和 7 年度鹿沼市清洲財産区特別会計歳入歳出決算
の認定について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 3 項の規定により、令和 7
年度鹿沼市清洲財産区特別会計歳入歳出決算について、議会の認定に付する。

令和 8 年 8 月 25 日提出

鹿沼市長 松 井 正 一